S-POOL

第16期定時株主総会
招集ご通知

■開催概要

＜日時＞

平成28年2月25日（木）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

＜場所＞

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール

（平成27年８月に本社機能を東京都千代田区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更することといたしました。ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

■Contents

招集ご通知…… 1

（提供書面）第16期事業報告…… 3
連結計算書類…… 19
計算書類…… 27
監査報告…… 34

株主総会参考書類
決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件…… 38
第2号議案　定款一部変更の件…… 39
第3号議案　監査役1名選任の件…… 42

株式会社エスプール

証券コード　2471

株 主 各 位

証券コード 2471
平成28年2月9日

（本店所在地）
東京都中央区日本橋二丁目15番3号
（本社事務所）
東京都千代田区外神田一丁目18番13号
株式会社エスプール
代表取締役社長 **浦上 壮平**

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年2月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	平成28年2月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場　　所	東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階　秋葉原コンベンションホール 平成27年８月に本社機能を東京都千代田区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更することといたしました。ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3 目的事項	報告事項　1. 第16期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）計算書類報告の件 決議事項　第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　定款一部変更の件 第3号議案　監査役1名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.spool.co.jp/）

提供書面

第16期事業報告（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度のわが国経済は、食品の値上げ等による国内消費の不振と海外需要の減速による輸出の落ち込みにより平成27年４～６月期の国内総生産が３四半期ぶりのマイナス成長になる等、国内景気は一部弱さも見られますが、中期的には概ね持ち直しの動きが続いております。雇用情勢についても、このような緩やかな景気回復を背景に人材不足感が継続しており、厚生労働省が発表した平成27年11月の全国の有効求人倍率は1.25倍と、1倍を超える高水準な状況が1年以上続いております。幅広い業種で求人が増加し、特に最近では医療・福祉、宿泊業・飲食業・小売業等のサービス業において求人数が増加しております。

このような環境の下、当社グループは、当連結会計年度の事業方針である、コアマーケットの深耕・主力事業の再強化と新たな収益の柱の構築の２点に絞って事業を推進してまいりました。主力事業については、企業業績が回復していることもあり、人材派遣サービスを中心に需要が好調に推移し、売上が順調に拡大しました。一方、損益面については、主力事業の業容拡大と新規事業の強化のために積極的に人員を増員したこと、及び平成27年７月より開始したスマートメーター設置業務に係る先行支出があったこと等により、ビジネスソリューション事業において収支が大きく悪化しております。また、平成27年８月に実施した本社移転に係る減損損失等の本社移転費用40,071千円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,267,934千円（前連結会計年度比10.0％増）、営業利益は59,523千円（前連結会計年度比71.3％減）、経常利益は49,551千円（前連結会計年度比74.2％減）、当期純損失は68,663千円（前連結会計年度は165,434千円の当期純利益）と増収ながら営業損益以下減益となり、当期純損失を計上することとなりました。

事業別概況

当連結会計年度のセグメント業績（セグメント間内部取引消去前）は以下のとおりであります。

区分		当連結会計年度		
		売上高（千円）	前期比（%）	構成比（%）
報告セグメント		7,303,217	109.2	100.5
	ビジネスソリューション事業	3,000,923	110.9	41.3
	人材ソリューション事業	4,302,293	108.1	59.2
調整額		△35,283	−	△0.5
合　計		7,267,934	110.0	100.0

（ビジネスソリューション事業）

株式会社エスプールロジスティクスにてロジスティクスアウトソーシングのサービスを、株式会社エスプールプラスにて障がい者雇用支援サービス及び付随する農園運営事業を、株式会社エスプールエンジニアリングにてフィールドマーケティングサービスを、株式会社エスプールセールスサポートにてマーチャンダイジング及び販売促進等のサービスを提供しています。

当連結会計年度においては、主力の障がい者雇用支援サービスが順調に拡大しました。新たに３農園の建設が進み、前連結会計年度と比較して、およそ倍の区画の販売がありました。また、グループ内の業務を集約したセールスサポート関連のサービスも順調に拡大しました。一方、前述のスマートメーター設置業務については、平成27年７月の業務開始前の人件費、採用費、研修費、拠点設置費用、備品費等の先行支出に加え、稼働後も業務習得に想定以上の時間がかかり、また、採用難で作業員不足が続き、効率が採算が合う段階まで至らず、大きな損失を計上しております。その結果、当連結会計年度の売上高は3,000,923千円（前連結会計年度比10.9%増）、営業利益は163,696千円（前連結会計年度比41.7%減）となりました。

（人材ソリューション事業）

株式会社エスプールヒューマンソリューションズにおいて、人材派遣、人材紹介等、人材に係わるサービスを提供しています。

当連結会計年度においては、企業の人材不足感が継続しており、主力のコールセンター業務において、特に地方の拠点を中心に需要が好調に推移しました。一方、携帯電話販売業務においては抵触日を迎えた現場の穴埋めを新規現場で賄うことができず、伸び悩みました。損益面においては、業務の長期化に伴って社会保険料負担が増加しておりますが、相対的に利益率が高い人材紹介を積極的に行なったため、前期並みの売上総利益率を確保しました。販売費及び一般管理費については、事業の拡大に伴い人員を中心に組織強化を図ったため増加しておりますが、増収効果によりその増加分を吸収しております。その結果、当連結会計年度の売上高は4,302,293千円（前連結会計年度比8.1%増）、営業利益は360,875千円（前連結会計年度比16.3%増）と増収増益を達成することができました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は386,596千円で、その主なものは、障がい者雇用支援サービスの新農園建設費用、本社移転に伴う各種設備・内部造作の設置及び什器備品の購入費用等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年2月に100%子会社である株式会社エスプールエンジニアリングを設立しております。

(8) 対処すべき課題

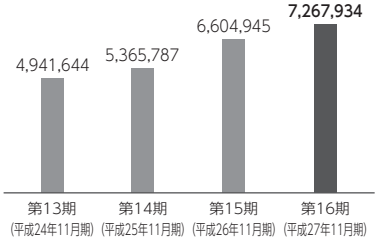
当社グループは、コアマーケットの深耕、主力事業の再強化と新たな収益の柱の構築の２点を当連結会計年度の基本方針として、粛々と施策を進めてまいりました。

その結果､主力の障がい者雇用支援サービスにおいて事業の拡大が進みました。これは独自性の高いサービスを創出し、参入障壁を築くことができたためであると考えております。また、フィールドマーケティングサービスにおいては、スマートメーター設置業務への新規参入も実現しました。本業務は公共性・安定性が高く、新たな収益の柱と期待されるものであります。

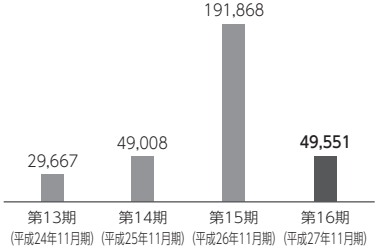
一方で、スマートメーター設置業務では、経験の少なさから業務習熟に想定以上の時間がかかり、また、人材の確保も進まず、計画以上の損失を計上することとなりました。ロジスティクスアウトソーシングサービスにおいても、他社との差別化を図ることができず、収益確保に苦戦しました。次期連結会計年度においては、これらのサービスの見直しを徹底的に行い、収益性を向上させることを最重要課題として取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況

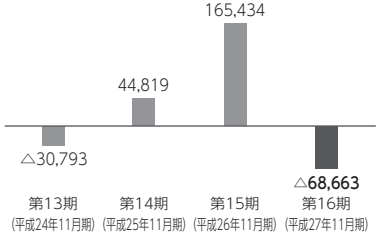
売上高 (単位：千円)



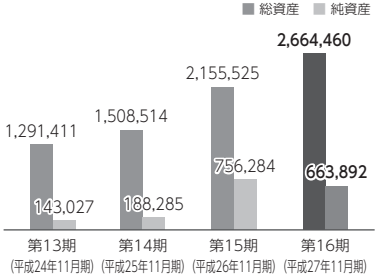
経常利益 (単位：千円)



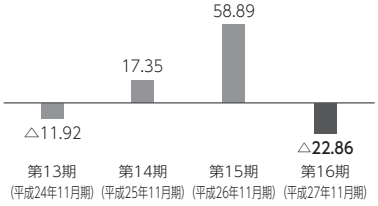
当期純利益 (単位：千円)



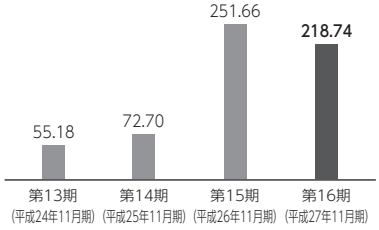
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区分		第13期 (平成24年11月期)	第14期 (平成25年11月期)	第15期 (平成26年11月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成27年11月期)
売上高	(千円)	4,941,644	5,365,787	6,604,945	7,267,934
経常利益	(千円)	29,667	49,008	191,868	49,551
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△30,793	44,819	165,434	△68,663
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△11.92	17.35	58.99	△22.86
総資産	(千円)	1,291,411	1,508,514	2,155,525	2,664,460
純資産	(千円)	143,027	188,285	756,284	663,892
1株当たり純資産額	(円)	55.18	72.70	251.66	218.74

(注) 当社は、平成24年12月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第13期の1株当たり当期純損失（△）並びに1株当たり純資産額は、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
㈱エスプールヒューマンソリューションズ	151,000	100.0	人材派遣、人材紹介
㈱エスプールプラス	55,000	100.0	障がい者雇用支援
㈱エスプールロジスティクス	30,000	100.0	ロジスティクスアウトソーシング
㈱エスプールエンジニアリング	21,000	100.0	フィールドマーケティング

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社4社を含む6社であります。

(11) 主要な事業内容 (平成27年11月30日現在)

事業部門	事業内容
ビジネスソリューション事業	ロジスティクスアウトソーシング、障がい者雇用支援、顧問派遣、マーチャンダイジングサービス、フィールドマーケティング
人材ソリューション事業	人材派遣、人材紹介

(12) 主要な営業所 (平成27年11月30日現在)

① 本社　　東京都千代田区

② 支店、子会社等

地域	拠点数	都道府県別
北海道・東北	3	北海道2、宮城県1
関東	22	栃木県2、群馬県2、茨城県2、東京都6、千葉県9、神奈川県1
中部・近畿	4	静岡県2、愛知県1、大阪府1
九州	2	福岡県1、沖縄県1
合　計	31	

(注) 本社は、平成27年８月に東京都中央区から移転しました。

(13) 従業員の状況 (平成27年11月30日現在)

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ビジネスソリューション事業	254名	41名増
人材ソリューション事業	155名	24名増
全社	50名	32名増
合　　計	459名	97名増

(注) 1. 上記データには、190名の契約社員及び118名のアルバイトが含まれております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員が97名増加しております。主な理由は、ビジネスソリューション事業のフィールドマーケティングサービス及び人材ソリューション事業における業容拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(14) 主要な借入先の状況 (平成27年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社りそな銀行	393,334
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,000
株式会社商工組合中央金庫	149,400
株式会社みずほ銀行	125,000
株式会社あおぞら銀行	110,000

(15) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成27年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 10,032,000株

(2) 発行済株式の総数 3,003,400株

(3) 単元株式数 100株

(4) 株主数 1,689名

(5) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
浦上壮平	545,200	18.15
吉村慎吾	415,100	13.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社)	135,351	4.51
エスプール従業員持株会	131,900	4.39
赤浦徹	111,100	3.70
佐藤英朗	110,900	3.69
日本証券金融株式会社	95,600	3.18
NORTHEN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人　香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	80,000	2.66
竹原相光	70,500	2.35
カブドットコム証券株式会社	68,100	2.27

(注) 持株比率は、自己株式 (62株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が当事業年度の末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成27年4月8日の取締役会決議に基づき発行された第3回新株予約権

新株予約権の総数	77個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式7,700株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり84,100円 なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを当社との合意に基づき相殺するものとする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成29年3月1日から平成30年2月28日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から1年以内に限って権利行使ができるものとする。
役員の保有状況	社外取締役を除く取締役2名

(2) 当社の使用人及び子会社の役員及び使用人に対し当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成24年4月6日の取締役会決議に基づき発行された第1回新株予約権

新株予約権の総数	1,600個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式160,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり284円
新株予約権の払込期日	平成24年5月31日
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額	1株につき208円
新株予約権の行使期間	平成25年3月1日から平成31年4月22日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、平成24年11月期乃至平成28年11月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）に記載の営業利益の金額が一度でも500百万円を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 ②新株予約権者は、上記①の条件が満たされた時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員であることを条件に本新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。 ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。 ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤各本新株予約権の一部行使はできない。 ⑥その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
割当先	当社取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に割当をしております。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	浦上壮平	株式会社エスプールヒューマンソリューションズ　代表取締役 株式会社エスプールプラス　代表取締役 株式会社エスプールエコロジー　代表取締役 株式会社エスプールロジスティクス　代表取締役 株式会社エスプールセールスサポート　代表取締役 株式会社エスプールエンジニアリング　代表取締役
取締役	吉村慎吾	株式会社ワークハピネス　代表取締役
取締役	佐藤英朗	管理本部担当
取締役	赤浦　徹	インキュベイトキャピタルパートナーズ　ゼネラルパートナー
取締役	竹原相光	公認会計士 ZECOOパートナーズ株式会社　代表取締役
常勤監査役	徐　　進	
監査役	畑中　裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社　代表取締役
監査役	吉岡　勇	社会保険労務士

(注) 1. 取締役のうち赤浦徹及び竹原相光の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の徐進、畑中裕及び吉岡勇の各氏は、いずれも社外監査役であります。
3. 取締役の竹原相光及び監査役の徐進の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役	4	63,960
監査役	3	13,350
合　　計	7	77,310

(注) 1. 平成16年10月29日の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額100,000千円であります。
2. 平成15年9月11日の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額2,500千円であります。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	赤浦　徹	インキュベイトキャピタルパートナーズ　ゼネラルパートナー
社外取締役	竹原相光	ZECOOパートナーズ株式会社　代表取締役
社外監査役	畑中　裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社　代表取締役

（注）当社と、インキュベイトキャピタルパートナーズ、ZECOOパートナーズ株式会社、エムアンドシーコンサルティング株式会社との間に特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	赤浦　徹	当事業年度開催の取締役会14回（書面開催を除く）のうち13回に出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	竹原相光	当事業年度開催の取締役会14回（書面開催を除く）のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	徐　　進	当事業年度開催の取締役会14回（書面開催を除く）のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会7回のすべてに出席し、常勤監査役としての見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	畑中　裕	当事業年度開催の取締役会14回（書面開催を除く）のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会7回のうち6回に出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	吉岡　勇	当事業年度開催の取締役会14回（書面開催を除く）のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会7回のすべてに出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約の内容

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

(4) 報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（千円）
社外取締役	2	7,200
社外監査役	3	13,350
合　計	5	20,550

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額については、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

7 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。

② 代表取締役社長は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役会に報告する。

③ 当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を設置、運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として管理本部担当役員を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。

② 取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定する。

② 各部門または各子会社の所管業務に付随するリスク管理は当該部門または当該子会社が、また組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は代表取締役社長と社長室が実施する。

③ 上記のリスク管理の状況については、定期的に取締役会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。

④ 内部監査部門は、当社グループ全体のリスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき当社グループ全体の事業計画を策定し、代表取締役社長以下業務担当取締役、事業部長、業務担当部長及び各部門並びに各子会社は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。

② 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。

③ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長は事業部長、業務担当部長及び子会社社長で構成されるグループ会議を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。

④ 社内規程の整備運用により当社グループ全体の組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。

(5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社の社長をコンプライアンス責任者とし、その管理について当社管理本部担当役員が総括する。

② 当社グループ各社の管理は関係会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。

③ 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助するため、監査役は内部監査部門の従業員に業務を命じることができる。

② 監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査部門の従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該従業員の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。また、当該従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。

(7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会のほかグループ会議その他重要と思われる会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。

② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。

ⅰ）取締役会、グループ会議で審議された重要事項

ⅱ）当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ⅲ）内部監査に関する重要事項

ⅳ）重大な法令・定款違反に関する事項

ⅴ）その他当社グループのコンプライアンス・リスク管理上の重要事項

③ 当社は、監査役を窓口とするグループ内部通報制度を設置し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知する。

④ 当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査部門、監査法人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

② 監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

③ 当社は、監査役がその職務執行について必要な費用の前払等の請求をした時は、当該費用が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(9) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

① 財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程及び連結経理規程を定める。

② 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関りを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

当事業年度における運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第16期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社代表取締役社長より、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを定期的に発信するとともに、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等に関する社内研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行っております。

(2) リスク管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスクの把握と評価を取締役会にて実施し、組織横断的なリスクの対応について検討を行っております。また、社外取締役及び常勤監査役が出席するグループ会議を毎月実施し、各部門及び各子会社の所管業務に付随するリスクの管理状況について共有及び議論を行っております。

(3) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、社外取締役２名を含む取締役５名で構成され、社外監査役３名も出席しております。当事業年度（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）においては、取締役会が14回開催され、各部門及び各子会社の業務・業績進捗状況の確認・分析・対応戦略等を審議し、当社及び当社子会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。また、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議を行っております。

(4) 監査役の職務の執行について

常勤監査役は、監査計画に基づき、グループ会議・各子会社の主要会議に出席し、業務執行が適切になされているかを確認し、監査役会にて情報共有しております。また、内部監査担当と連携して業務監査を行い、その中で役職員との面談等も実施し、幅広くリスク抽出を行っております。また、会計監査人と定期的及び随時、打合せを行い、財務会計の適切性の把握を行っております。

本事業報告上の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,911,599**
現金及び預金	691,045
売掛金	1,031,995
商品	9,294
繰延税金資産	71,846
その他	111,622
貸倒引当金	△4,204
固定資産	**752,861**
有形固定資産	**555,579**
建物及び構築物	384,852
建設仮勘定	45,545
その他	125,181
無形固定資産	**50,421**
ソフトウェア	50,164
その他	257
投資その他の資産	**146,860**
投資有価証券	535
敷金及び保証金	145,471
その他	27,085
貸倒引当金	△26,232
資産合計	**2,664,460**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**1,515,993**
買掛金	110,589
短期借入金	470,000
1年内返済予定長期借入金	162,176
未払金	129,077
未払法人税等	33,359
未払消費税等	131,480
未払費用	436,405
賞与引当金	8,175
その他	34,729
固定負債	**484,575**
長期借入金	405,558
繰延税金負債	16,325
資産除去債務	62,692
負債合計	**2,000,568**
純資産の部	
株主資本	**656,324**
資本金	**351,138**
資本剰余金	**201,138**
利益剰余金	**104,101**
自己株式	**△53**
その他の包括利益累計額	**638**
為替換算調整勘定	**638**
新株予約権	**6,930**
純資産合計	**663,892**
負債及び純資産合計	**2,664,460**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	**7,267,934**
売上原価	**5,431,197**
売上総利益	**1,836,736**
販売費及び一般管理費	1,777,213
営業利益	**59,523**
営業外収益	**1,562**
受取利息	325
受取手数料	1,125
その他	112
営業外費用	**11,533**
支払利息	9,888
持分法による投資損失	243
支払手数料	1,402
経常利益	**49,551**
特別損失	**42,726**
固定資産除却損	2,655
本社移転費用	40,071
税金等調整前当期純利益	**6,825**
法人税、住民税及び事業税	48,990
法人税等調整額	26,498
少数株主損益調整前当期純損失	**68,663**
当期純損失	**68,663**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

第16期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,138	201,138	202,797	△53	755,020
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△30,033		△30,033
当期純損失（△）			△68,663		△68,663
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△98,696	－	△98,696
当期末残高	351,138	201,138	104,101	△53	656,324

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	809	809	454	756,284
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△30,033
当期純損失（△）				△68,663
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△171	△171	6,475	6,303
連結会計年度中の変動額合計	△171	△171	6,475	△92,392
当期末残高	638	638	6,930	663,892

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	㈱エスプールヒューマンソリューションズ ㈱エスプールプラス ㈱エスプールエコロジー ㈱エスプールロジスティクス ㈱エスプールセールスサポート ㈱エスプールエンジニアリング

当連結会計年度より、新規に設立した㈱エスプールエンジニアリングを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	2社
持分法適用関連会社の名称	GENIXY㈱ S－POOL BANGKOK CO.,LTD.

イーカム・ワークス㈱は、社名をGENIXY㈱に変更しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品	主として売価還元法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物　5年～22年 その他　2年～15年
無形固定資産	
自社利用ソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額　167,622千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　3,003,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,033	10	平成26年11月30日	平成27年2月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,033	10	平成27年11月30日	平成28年2月26日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第1回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	160,000株
新株予約権の残高	454千円

7. 金融商品に関する注記

Ⅰ. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入によって行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社経理部において営業取引の開始前に取引の信用度を評価し取引先別に与信限度額を設定することにより取引の安全と債権の保全を図っております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、大口取引先については定期的に与信情報を更新するなどして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社財務担当が、グループ各社の日次預金残高管理を実施するとともに、適時に資金繰計画を作成・更新することにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

平成27年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

区　　分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	691,045	691,045	－
(2) 売掛金	1,031,995	1,031,995	－
資産計	1,723,040	1,723,040	－
(1) 買掛金	110,589	110,589	－
(2) 短期借入金	470,000	470,000	－
(3) 未払金	129,077	129,077	－
(4) 未払法人税等	33,359	33,359	－
(5) 未払消費税等	131,480	131,480	－
(6) 未払費用	436,405	436,405	－
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	567,734	566,047	△1,686
負債計	1,878,646	1,876,960	△1,686

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	535
敷金及び保証金	145,471

非上場株式については、市場価格がなく、また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

区　分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	691,045	－	－	－
(2) 売掛金	1,031,995	－	－	－
資産計	1,723,040	－	－	－
(1) 買掛金	110,589	－	－	－
(2) 短期借入金	470,000	－	－	－
(3) 未払金	129,077	－	－	－
(4) 未払法人税等	33,359	－	－	－
(5) 未払消費税等	131,480	－	－	－
(6) 未払費用	436,405	－	－	－
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	162,176	405,558	－	－
負債計	1,473,088	405,558	－	－

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　218円74銭

(2) 1株当たり当期純損失　22円86銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (平成27年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,241,514**
現金及び預金	316,495
売掛金	140,156
前払費用	35,067
繰延税金資産	45,335
関係会社短期貸付金	406,517
立替金	181,470
未収入金	119,268
貸倒引当金	△2,797
固定資産	**698,341**
有形固定資産	**86,215**
建物	46,359
工具器具及び備品	39,129
その他	727
無形固定資産	**45,985**
ソフトウェア	45,728
その他	257
投資その他の資産	**566,140**
関係会社株式	412,935
敷金及び保証金	141,850
破産更生債権等	124,125
貸倒引当金	△112,770
資産合計	**1,939,855**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**854,754**
買掛金	10,961
短期借入金	470,000
1年内返済予定長期借入金	162,176
未払金	135,662
未払費用	62,326
預り金	5,186
賞与引当金	1,151
その他	7,289
固定負債	**405,558**
長期借入金	405,558
負債合計	**1,260,312**
純資産の部	
株主資本	**672,612**
資本金	**351,138**
資本剰余金	**201,138**
資本準備金	201,138
利益剰余金	**120,390**
その他利益剰余金	120,390
繰越利益剰余金	120,390
自己株式	**△53**
新株予約権	**6,930**
純資産合計	**679,543**
負債及び純資産合計	**1,939,855**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	**655,604**
売上原価	**98,998**
売上総利益	**556,605**
販売費及び一般管理費	547,883
営業利益	**8,722**
営業外収益	**173,487**
受取利息	7,485
受取配当金	165,890
その他	112
営業外費用	**11,290**
支払利息	9,888
支払手数料	1,402
経常利益	**170,919**
特別損失	**122,225**
固定資産除却損	2,655
貸倒引当金繰入額	79,498
本社移転費用	40,071
税引前当期純利益	**48,694**
法人税、住民税及び事業税	△13,040
法人税等調整額	22,633
当期純利益	**39,101**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

第16期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	351,138	201,138	201,138	111,322	111,322	△53	663,545
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△30,033	△30,033		△30,033
当期純利益				39,101	39,101		39,101
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	9,067	9,067	－	9,067
当期末残高	351,138	201,138	201,138	120,390	120,390	△53	672,612

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	454	663,999
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△30,033
当期純利益		39,101
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	6,475	6,475
事業年度中の変動額合計	6,475	15,543
当期末残高	6,930	679,543

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　　定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　　5年～18年
その他　　3年～15年

無形固定資産
自社利用ソフトウェア　　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び債務

売掛金	117,561千円
立替金	181,470千円
未収入金	80,753千円
破産更生債権等	106,584千円
買掛金	279千円
未払金	63,682千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　59,923千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引	
	売上高	504,666千円
	売上原価	7,337千円
	販売費及び一般管理費	2,498千円
	営業取引以外の取引	
	受取利息	7,413千円
	受取配当金	165,890千円
	法人税	17,226千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	62株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金等	196,830千円
関係会社株式	18,579千円
貸倒引当金繰入超過額	11,918千円
賞与引当金及び未払賞与	3,333千円
その他	10,231千円
繰延税金資産小計	240,891千円
評価性引当額	△195,556千円
繰延税金資産合計	45,335千円
繰延税金資産の純額	45,335千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の金額に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	45,335千円
合計		45,335千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64％から、平成27年12月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06％に、平成28年12月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.26％に、それぞれ変更されております。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引で開示すべき重要なものは以下のとおりです。

（子会社及び関連会社等）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱エスプールヒューマンソリューションズ	直接100	業務受託先、業務委託先、債務被保証 役員の兼任3名	業務の受託（注）1	271,400	売掛金	46,650
				経費の立替等	626,719	立替金	85,415
				当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	250,000	−	−
				連結納税個別帰属額受取額（注）3	9,379	未収入金	26,484
				連結納税個別帰属額受取予定額（注）3	26,484		
				増資の引受（注）4	79,500	−	−
子会社	㈱エスプールエコロジー	直接100	業務受託先、資金の援助、債務被保証 役員の兼任3名	資金の貸付（注）5	60,000	破産更生債権等（注）6	106,584
				当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	250,000	−	−
子会社	㈱エスプールプラス	直接100	業務受託先、資金の援助、債務被保証 役員の兼任2名	資金の貸付（注）5	140,000	関係会社短期貸付金	200,000
				業務の受託（注）1	85,330	売掛金	43,927
				経費の立替等	89,577	立替金	16,048
				連結納税個別帰属額受取額（注）3	36,708	未収入金	49,576
				連結納税個別帰属額受取予定額（注）3	46,576		
				当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	250,000	−	−

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱エスプールロジスティクス	直接100	業務受託先、業務委託先、債務被保証 役員の兼任2名	業務の受託（注）1	123,962	売掛金	20,835
				経費の立替等	1,023,923	立替金	12,231
				当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	250,000	－	－
子会社	㈱エスプールセールスサポート	直接100	業務受託先、業務委託先 役員の兼任2名	経費の立替等	151,042	立替金	24,786
子会社	㈱エスプールエンジニアリング	直接100	業務受託先 役員の兼任2名	株式の引受（新規設立）（注）7	41,000	－	－
				資金の貸付（注）5	200,000	関係会社短期貸付金	200,000
				経費の立替等	55,924	立替金	42,988
				連結納税個別帰属額支払予定額（注）3	61,690	未払金	61,690

（注）1. 受託業務の料率につきましては、当該業務の内容等を考慮し毎期協議の上、決定しております。
2. 当社は銀行からの一部の借入に対して子会社である株式会社エスプールヒューマンソリューションズ、株式会社エスプールエコロジー、株式会社エスプールプラス並びに株式会社エスプールロジスティクスより債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
3. 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。
4. 当社が、株式会社エスプールヒューマンソリューションズの行った第三者割当増資を１株50,000円で引き受けたものであります。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に利率を決定しております。
6. 当社は、株式会社エスプールエコロジーに対する債権106,584千円に対して、96,083千円の貸倒引当金を個別設定しております。なお、当事業年度における貸倒引当金繰入額は79,498千円であります。
7. 当社が、株式会社エスプールエンジニアリングの設立に際して、株式を１株50,000円で引き受けたものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 223円96銭

(2) 1株当たり当期純利益 13円02銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年1月15日

株式会社エスプール
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大木智博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　土居一彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスプールの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年1月15日

株式会社エスプール
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大木智博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　土居一彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスプールの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年1月18日

株式会社エスプール　監査役会

常勤監査役（社外監査役）**徐　　進** ㊞

監　査　役（社外監査役）**畑中　裕** ㊞

監　査　役（社外監査役）**吉岡　勇** ㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、継続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元に積極的に取り組んでまいります。配当につきましては、財務体質の強化と成長のための事業投資を最優先としつつも、連結での株主資本配当率5%を目安として安定的、かつ、持続的な向上に努めてまいります。

第16期の期末配当につきましては、当期業績は純損失となりましたが、前述の配当方針並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 10円 配当総額 30,033,380円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年2月26日

第2号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

（1）当社は、平成27年８月より従業員の増加に対応し、グループ企業を集約してより一層の業務効率化を図るため、本社機能を東京都中央区から東京都千代田区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第３条に定める本店の所在地を東京都千代田区に変更するものであります。

（2）最適な経営体制の機動的な構築を可能とするため、代表取締役だけではなく、執行役員からも社長を選出できるようにしたいと存じます。

また、執行役員社長を選出した時は取締役社長を置かないため、あらかじめ取締役会が定めた順序により他の取締役が株主総会の招集を行うことができるようにするなど、所要の変更を行いたいと存じます。

これらのため、現行定款第13条、第20条、第21条を変更するものであります。

（3）平成27年５月１日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、業務を執行しない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに対応するため、現行定款第27条を変更するものであります。なお、現行定款第27条第２項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都中央区に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都千代田区に置く。
（招集権者及び議長） 第13条　株主総会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	（招集権者及び議長） 第13条　株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長を置かないときまたは取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（代表取締役及び役付取締役） 第20条　取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。 ②　取締役会の決議により、取締役会長及び取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。	（代表取締役及び役付取締役並びに執行役員社長） 第20条　（現行どおり） ②　（現行どおり）
（新設）	③　取締役社長を置かないときは、取締役会はその決議によって、執行役員社長１名を定めることができる。
（取締役会） 第21条　取締役会は、取締役会長が招集し、その議長となる。取締役会長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	（取締役会） 第21条　取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。取締役会長を置かないときまたは取締役会長に事故あるときは、取締役社長がこれに当たり、取締役社長を置かないときまたは取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。
②～④　（条文省略）	②～④　（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（損害賠償責任の一部免除） 第27条　　（条文省略） ② 当会社は、社外取締役及び社外監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。但し、その賠償責任の限度額は、社外取締役については100万円以上、社外監査役については100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。	（損害賠償責任の一部免除） 第27条　　（現行どおり） ② 当会社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。但し、その賠償責任の限度額は、業務執行取締役等でない取締役については100万円以上、監査役については100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。

第3号議案　監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉岡勇氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
吉岡（よしおか）　勇（いさむ） （昭和16年7月17日） **再任**	昭和38年 6 月　第一整備株式会社入社 昭和44年10月　社会保険労務士資格取得 平成14年 3 月　ヨシオカ人事研究所開設（現任） 平成16年 2 月　当社社外監査役（現任）	－株

（注）1. 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が所有する当社の株式数は平成27年11月30日現在のものであります。
3. 吉岡勇氏は、社外監査役候補者であります。
4. 吉岡勇氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、社会保険労務士としての労務に関する豊富な専門的知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任いたしました。なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
5. 当社と吉岡勇氏は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル２階　秋葉原コンベンションホール



交通　ＪＲ秋葉原駅　電気街口より徒歩１分

東京メトロ銀座線	末広町駅（１番、３番出口）	徒歩３分
東京メトロ日比谷線	秋葉原駅（２番出口）	徒歩４分
つくばエクスプレス	秋葉原駅（Ａ３出口）	徒歩３分

※本総会のための駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。